



与論町持続可能な観光地づくり財源検討委員会
第2回検討委員会資料

鹿児島県与論町

2024年11月30日

目次

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 第1回検討委員会の振り返り（説明） |
| 2 | 他自治体の徴収方法・納税義務者への支援内容について（説明） |
| 3 | 宿泊事業者向けのアンケート結果（説明） |
| 4 | 観光客向けのアンケート結果（説明） |
| 5 | 今後のスケジュール案について（説明） |
| 6 | 税種別の協議/対応方針（協議） |
| 7 | 他自治体の観光財源の導入目的・使途（説明） |
| 8 | 与論町での財源導入や徴収にあたっての課題等について（協議） |
| 9 | 条例化するための協議事項（協議） |

第1回検討委員会の振り返り

第1回検討委員会にて受領した意見・質問に対して、以下の対応方針を検討しております

第1回検討委員会の振り返り

#	種別	意見・質問	対応方針
1	宿泊税	- アンケートでは宿泊業の方の内、66%（2人）が宿泊税を選択していない。今後現場で実際に徴収することになるため、宿泊業の方の意見が気になる。他自治体の簡易的な徴収方法があれば知りたい。 - 経営者が高齢化していることもあり、宿泊税を導入することで徴収義務者の負担は増えるため、いかに軽減させる方法を考えるかが肝要である。	実証事業で構築するアプリは、現在与論町の宿泊施設に導入されているチェックインシステムと連携して、徴収義務者の方の負担軽減になるように設計したい。11月以降検証に入る。
2	宿泊税	与論町として財源が増えることは町民にとっても良いことであるため、議論を前に進めたい。	今年度検討委員会を通して、可能な限り早く議論を進めていく。
3	宿泊税	- 入島税であれば、島民にも支払い義務が生じてしまう。宿泊税であれば与論に来たい人が支払うため、1番良い方法だと思う。 - 与論町は路線バスが走っていないため、宿泊事業者の送迎業務に労力がかかっているため、宿泊税を路線バスの運行に充てれば、観光客にもメリットがあると思う。	- 島民に負担が生じることは好ましくない。 - 使途は観光客にもメリットがあるものも今後検討する。
4	宿泊税	宿泊税や入島税と平行して、別荘所有税等の別の税の導入も考えられるか。	- 第1回検討委員会で挙げた意見を基に、宿泊税や入島税だけではなく、別の税も並行して導入することを検討する。 - 他地域で導入されている宿泊税以外の事例を調査しながら、与論町にて導入する税を検討していく。
5	入島税	空港もしくはフェリーで与論島に来島した人に対し、与論町に住所を置いている人には還付する仕組みを作れば、入島税を支払ってもらう方法もありなのではないか。荷物受取所などで入島税を支払うためのQRコードを読み取って支払う方法もできると思う。	
6	入域税	払った方が受けたサービスの対価を受け取れるため、支払うことについて納得ができ、もらった人もメリットがある。それぞれが納得してやっていけるのでは。	
7	別荘税	別荘を持っていて住んでいない人にとって、不在の際に他の住民に迷惑をかける分、別荘税の支払いに納得してくれるのではないかと。台風で被害があった際などの修繕費用に充てれば良いのでは。	

自治体の徴収方法・納税義務者への支援内容

1. 他自治体の徴収方法・徴収義務者支援の内容

既に宿泊税等の導入済の自治体の税種・税率・徴収/納税方法・徴収義務者支援の内容を調査しました

他自治体の徴収方法・徴収義務者支援の内容

#	自治体名	税率	徴収方法 (観光客→宿泊事業者)	納税方法 (条例文言) (宿泊事業者→市町村)	徴収義務者への支援内容
1	京都府 京都市	定額制 2万円未満 200円 ～5万円未満 500円 5万円以上 1,000円	・ 定めなし	- 毎月末日までに納入申告書を市長に提出 - 申告した納入金を納入書により納入 - eLTAX, 京都府・市町村共同電子申請システム可	- 京都市宿泊税特別徴収事務補助金 - 申告納入金額×2.5%＝補助金交付 100円未満切り捨て - 交付上限額：2,000,000円
2	石川県 金沢市	定額制 5千円未満 免税 2万円未満 200円 2万円以上 500円	・ 定めなし	- 毎月末日までに納入申告書を市長に提出 - 申告した納入金を納入書により納入 - eLTAX, 金沢市電子申請サービス可	- 宿泊税特別徴収事務交付金 - 申告納入金額×2.5%＝補助金交付 - 令和11年3月までは3% 100円未満の端数を切り捨て 1施設当たり50万円を上限
3	北海道 倶知安町	定率制 宿泊料金の2%	・ 定めなし	- 毎月末日までに、納入申告書を町長に提出 - 納入金を納入 - eLTAX可	- 宿泊税特別徴収義務者徴収奨励金 - 納期内完納税額×算定率＝交付額 - 算定対象期間中すべて納期内完納：算定率 3.0%（令和6年度分からは2.5%） - 算定対象期間中1か月でも納期内完納していない：算定率 2.5%（令和6年度分からは2.0%） - 加算金を伴う増額更正又は決定処分を受けた：算定率 1.5%（令和6年度分からは1.0%） 100円未満の端数は切り捨て

既に宿泊税等の導入済の自治体の税種・税率・徴収/納税方法・徴収義務者支援の内容を調査しました

他自治体の徴収方法・徴収義務者支援の内容

#	自治体名	税率	徴収方法 (観光客→宿泊事業者)	納税方法 (条例文言) (宿泊事業者→市町村)	徴収義務者への支援内容
4	福岡県 福岡市	定額制 200円 (うち県税50円)	定めなし	- 毎月末日までに納入申告書を市長に提出 - 納入書によって納入 - eLTAX、福岡市スマート申請可	- 宿泊税報償金 - 申告納入金額×2.5%＝補助金交付 - 令和6年度までは、3.0% - 全ての申告を電子申告で行い、かつ、納入期限までに納入された場合は、3.5% - 上限：2百万円 - 福岡市宿泊事業者受入環境充実支援補助金 「外国人観光客の受入環境強化」、「災害対応強化」、「デジタル化」に要する費用を支援 1事業者あたり、補助対象経費の2分の1以内 (補助上限額：10万円)
5	福岡県 北九州市		定めなし	- 毎月末日までに納入申告書を市長に提出 - 納入金を納入 - eLTAX、北九州市電子申請サービス	- 宿泊税報償金 - 申告納入金額×2.5%＝補助金交付 - 令和6年度までは、3.0% - 全ての申告を電子申告で行い、かつ、納入期限までに納入された場合は、3.5% - 上限：2百万円

既に宿泊税等の導入済の自治体の税種・税率・徴収/納税方法・徴収義務者支援の内容を調査しました

他自治体の徴収方法・徴収義務者支援の内容

#	自治体名	税率	徴収方法 (観光客→宿泊事業者)	納税方法（条例文言） (宿泊事業者→市町村)	徴収義務者への支援内容
6	長崎県 長崎市	定額制 1万円未満 100円 ～2万円未満 200円 2万円以上 300円	・ 定めなし	- 毎月末日までに納入申告書を市長に提出 - 納入金を納入書により納入 - eLTAX、長崎市電子申請サービス	- 宿泊税特別徴収事務報償金 - 申告納入金額×2.5%＝補助金交付 1円未満は切り捨て - 上限：1宿泊施設50万円 - 長崎市宿泊税システム整備費補助金 - 既存のレジシステムの、新たなレジシステムの構築等の補助 - 補助率：2分の1（千円未満切捨て） - 補助限度額：50万円
7	北海道 二セコ町	定額制 2万円未満 200円 ～5万円未満 500円 ～10万円未満 1000円 10万円以上 2000円	・ 定めなし	- 毎月末日までに、納入申告書を町長に提出 - 納入書によって納入金を納入し - 二セコ町スマート申請	導入前のため、確認中
8	愛知県 常滑市	定額制 200円	・ 定めなし	毎月月末までに納入申告書を提出し、納入金を納入	- 常滑市宿泊税システム整備費補助金 - 既存のレジシステムの、新たなレジシステムの構築等の補助 50万円まで全額補助、50万円を超える部分は1/2補助（100万円を限度）

特別徴収の方法については、具体的な規定はない。特別徴収義務者が、徴収しやすい方法を選択することができる。

① 現金払い...精算時に宿泊料金と宿泊税と一緒に支払う

② 事前決済...予約時に宿泊料金と宿泊税を支払う

※ 仮に旅行サイトを使い宿泊税込みで決済していて、キャンセルになった場合は、宿泊施設又は旅行予約サイトの運営会社が当該宿泊税分を返還

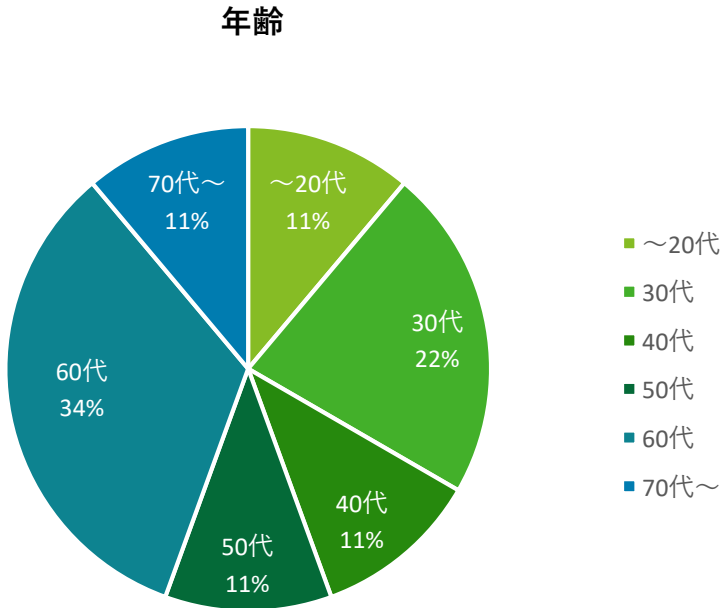
③ 宿泊料は事前決済、宿泊税は現金払い...予約時に宿泊料金を支払い、現地で宿泊税を支払う

宿泊事業者向けのアンケート結果

- ・2025年11月11日 宿泊事業者向け説明会
- ・回答者数：9件

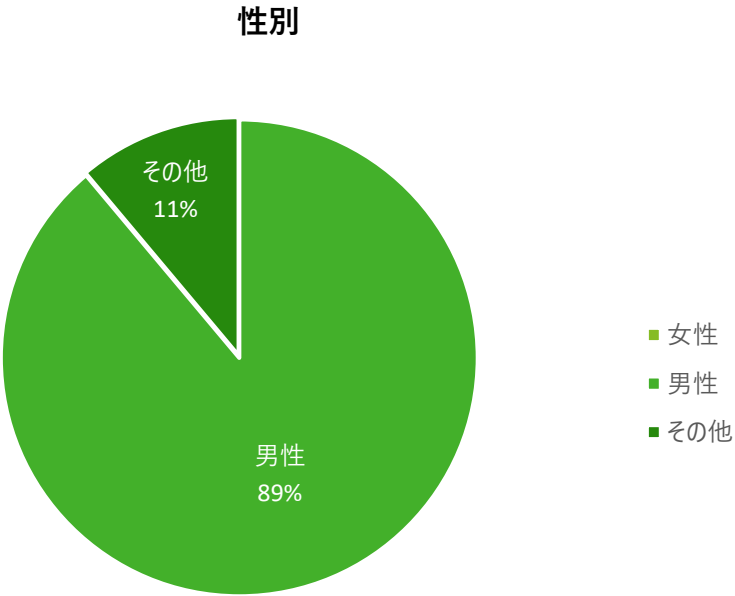
アンケート回答者プロフィール

設問1：あなたの属性を教えてください。



回答	人数	%
～20代	1	11.1%
30代	2	22.2%
40代	1	11.1%
50代	1	11.1%
60代	3	33.3%
70代～	1	11.1%

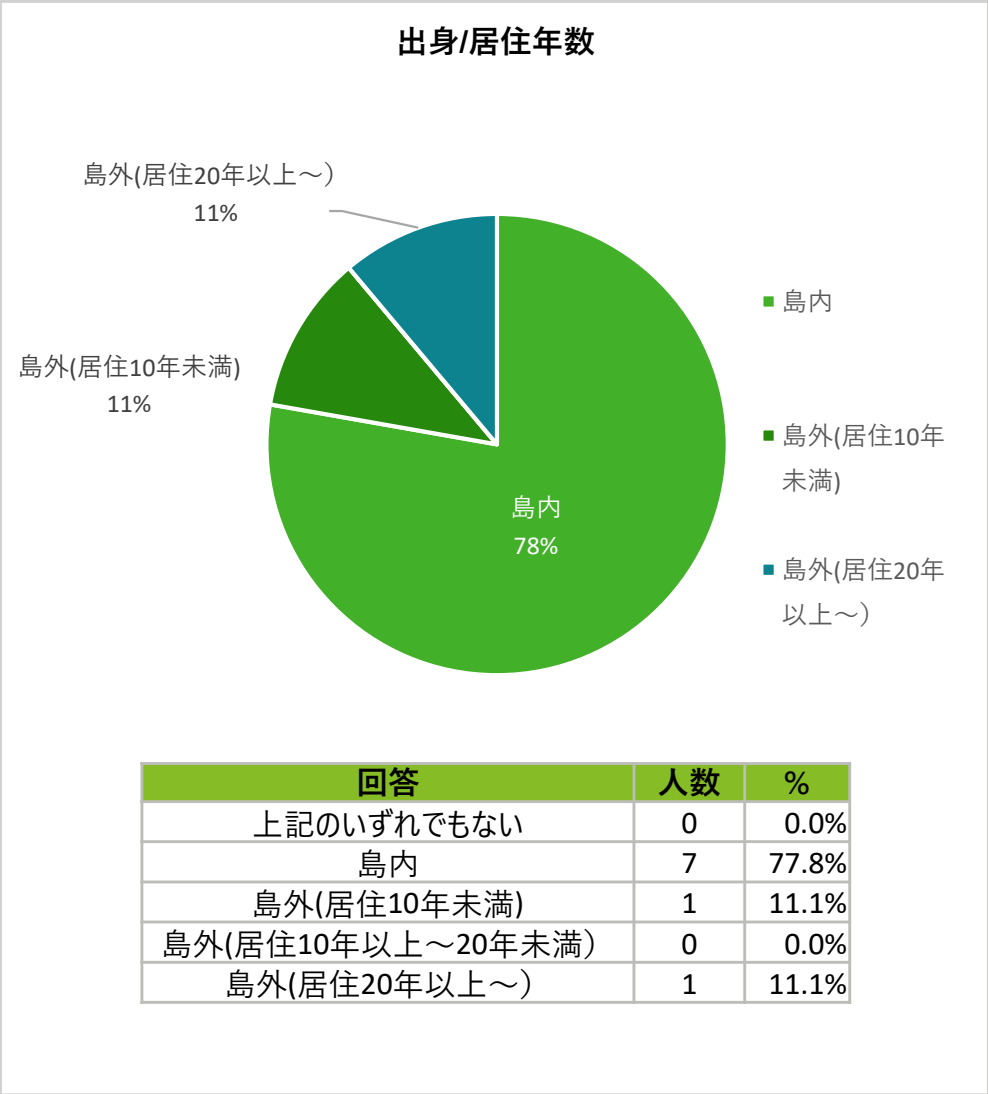
設問2：性別を教えてください。



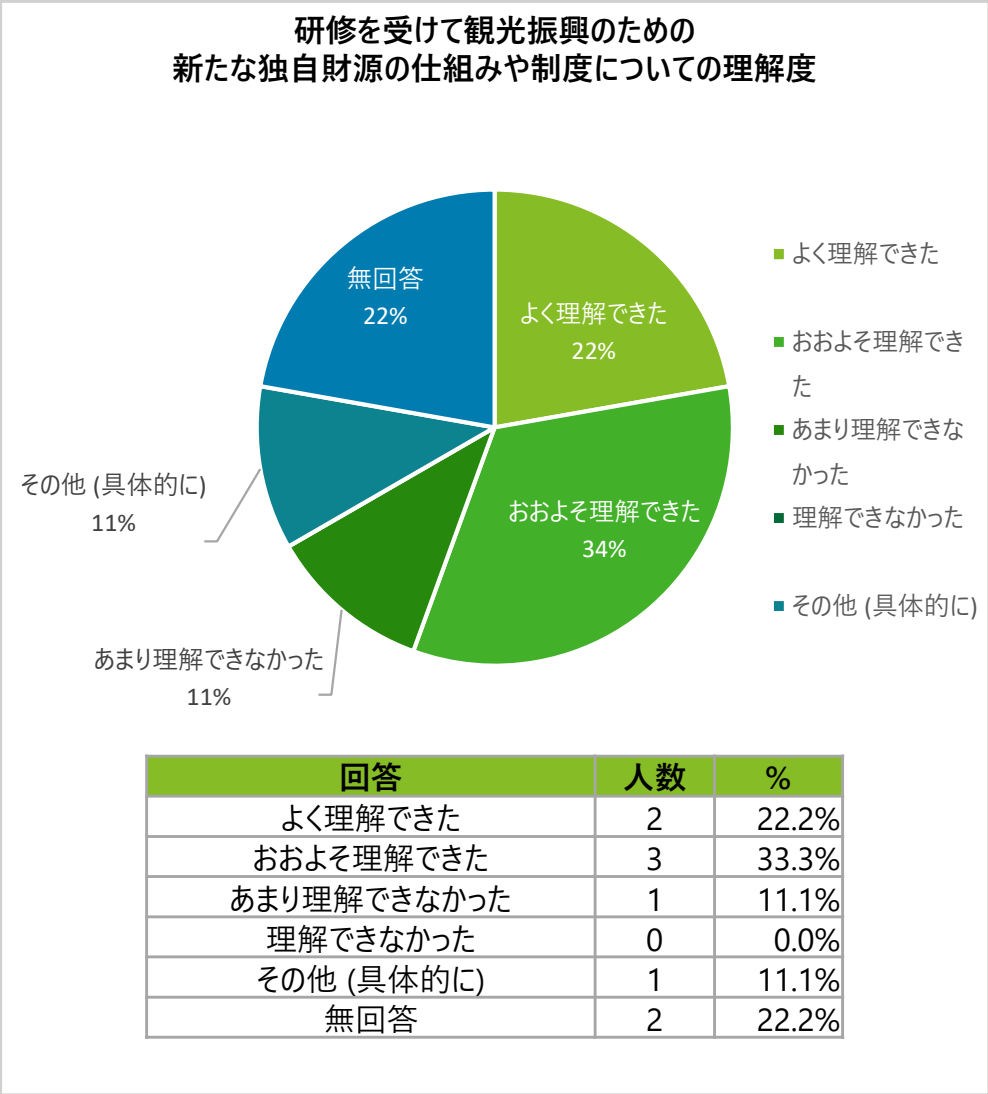
回答	人数	%
女性	0	0%
男性	8	88.9%
その他	1	11.1%

アンケート回答者プロフィール

設問3：出身/居住年数を教えてください。

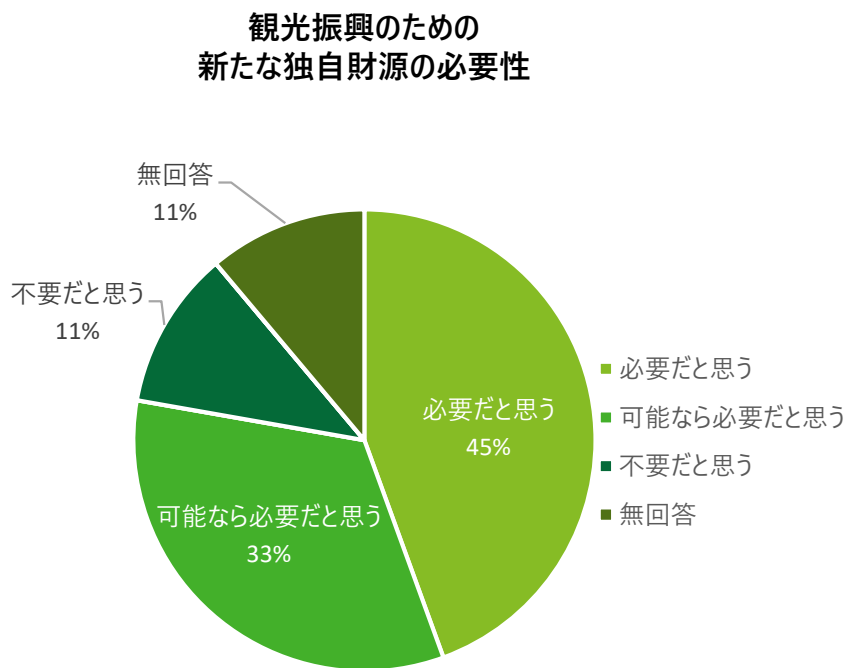


設問4：研修を受けて観光振興のための新たな独自財源の仕組みや制度についての理解度を教えてください。

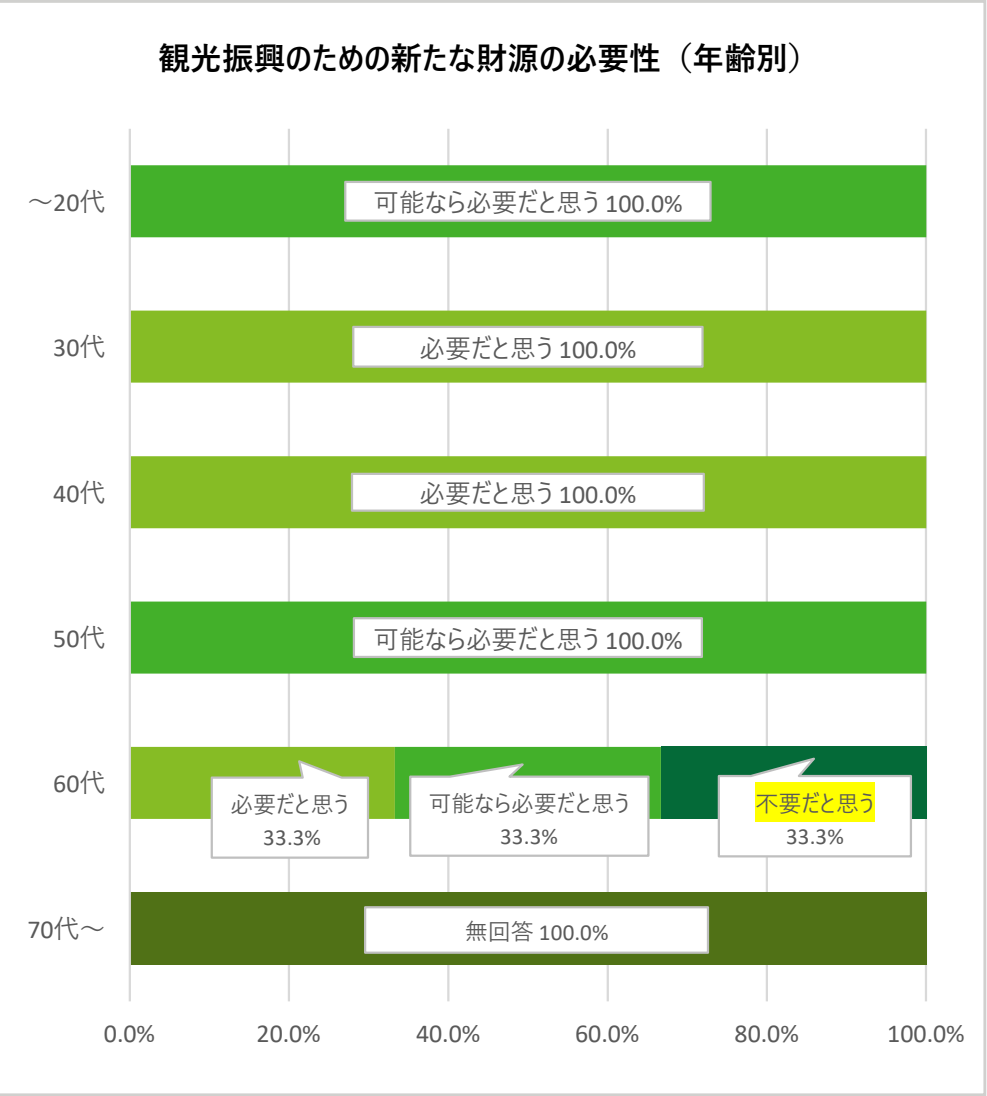


独自財源の理解度と必要性

設問6：観光振興のための新たな独自財源が必要だと思いますか。

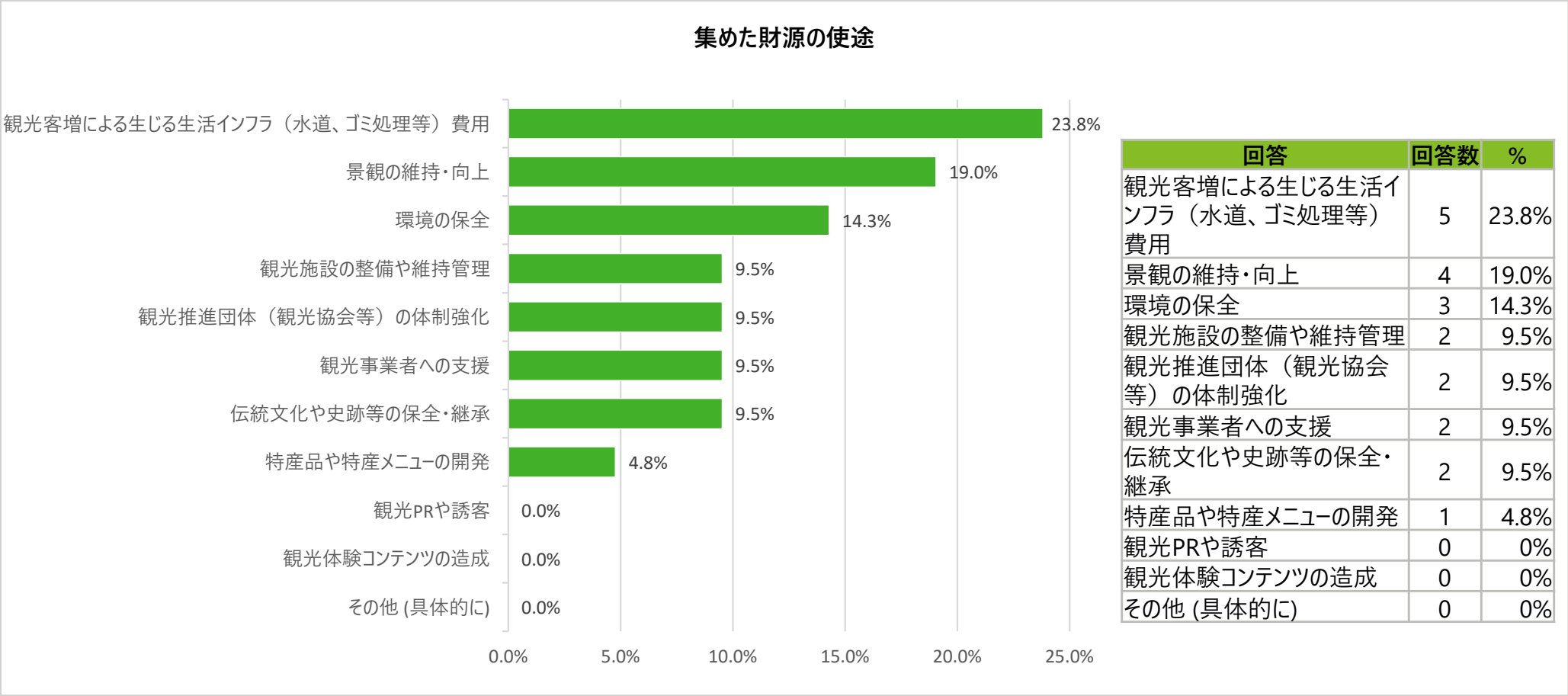


回答	人数	%
必要だと思う	4	44.4%
可能なら必要だと思う	3	33.3%
あまり必要ない	0	0.0%
不要だと思う	1	11.1%
わからない	0	0.0%
その他 (具体的に)	0	0.0%
無回答	1	11.1%



集めた財源の使途

設問7：集めた財源はどのようなことに使われる方が良いと思いますか。当てはまるものを複数（最大3つまで）選択してください。

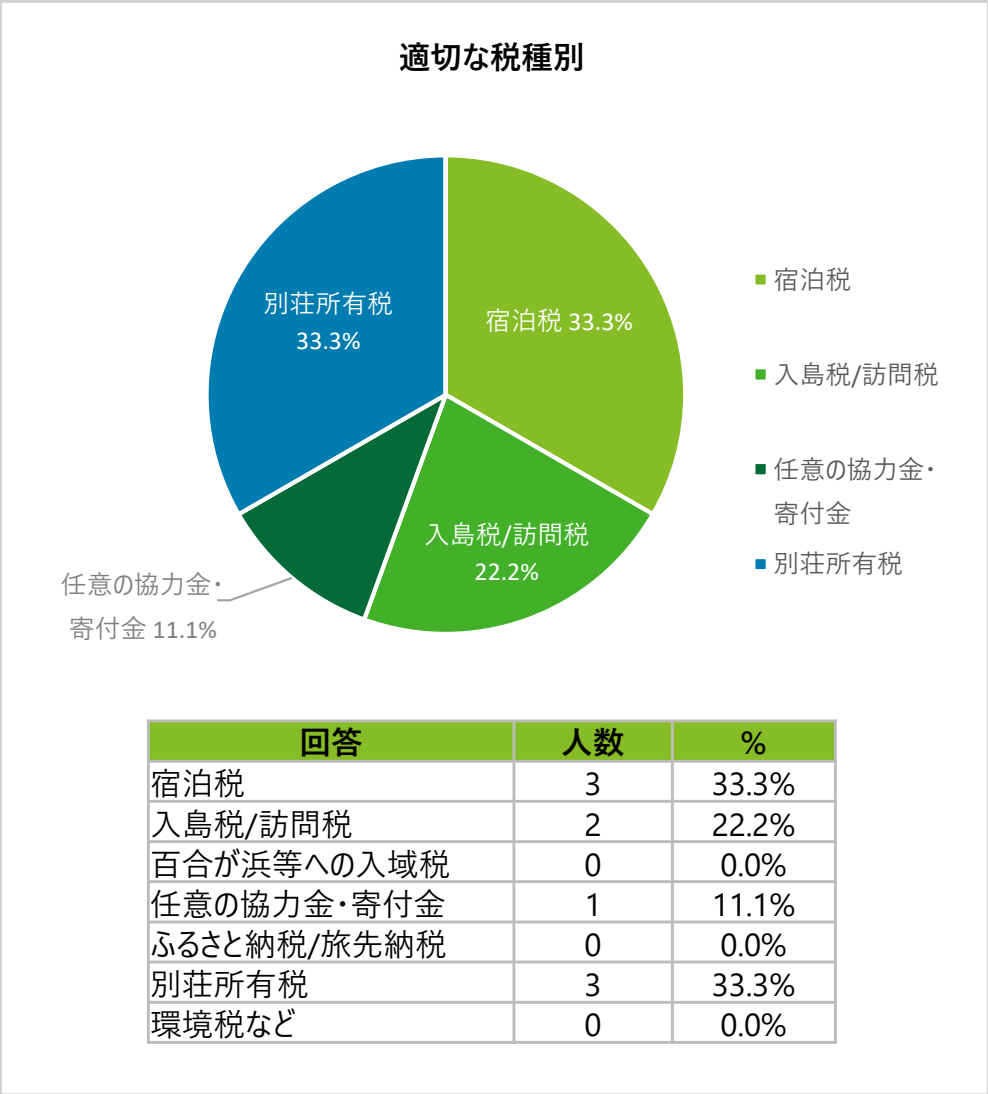


考察

- 集めた財源の使途として、「観光客増による生活インフラ費用」「景観の維持・向上」「環境の保全」に使用するといった意見の数が多く、上位3つの選択肢への回答は全体の半数を占める結果となった
- 「観光施設の整備や維持管理」といったハード整備についての取組にも票が集まった

与論町で導入する法定外目的税の適切な税種別

設問8：与論島で新たに導入した方が良いと思う財源の種類で1番適していると思うのは、どの種類だと思いますか。

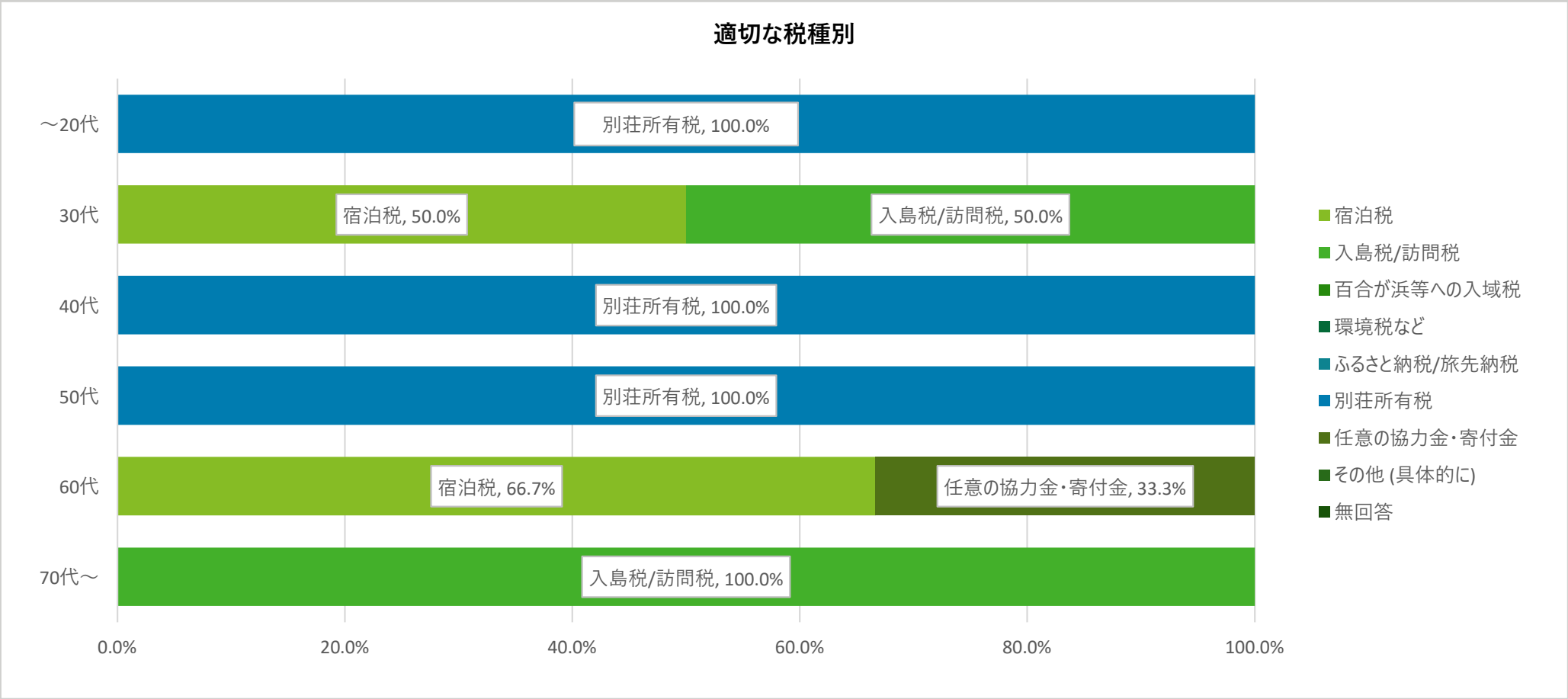


設問9：上記で選択した理由を教えてください。

#	税種別	選んだ理由
1	宿泊税	徴収者に対してしっかりと対価が確保できれば一番効率的だと思う
2	入島税 訪問税	環境協力税：沖縄の離島と同様に考え実行可能。住民税がないぶん負担してもらいたい 宿泊税もよい

与論町で導入する法定外目的税の適切な税種別

設問8：与論島で新たに導入した方が良いと思う財源の種類で1番適していると思うのは、どの種類だと思いますか。（年齢別）



考察

- （母数が少ないが）20代,40代,50代は宿泊税を支持する人はおらず、別荘所有税を支持している。
- 入島税/訪問税は30代・70代からも支持がある。

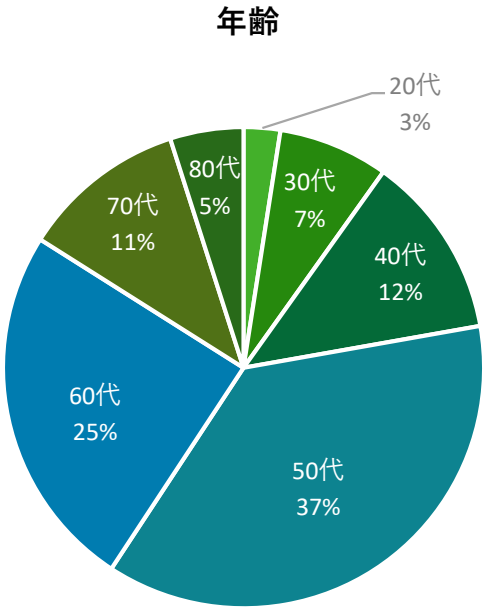
観光客向けのアンケート結果

ヨロンマラソン2024大会（2025年11月19日開催）の参加者に対し
観光財源に関するアンケート調査を実施

回答者数：84件

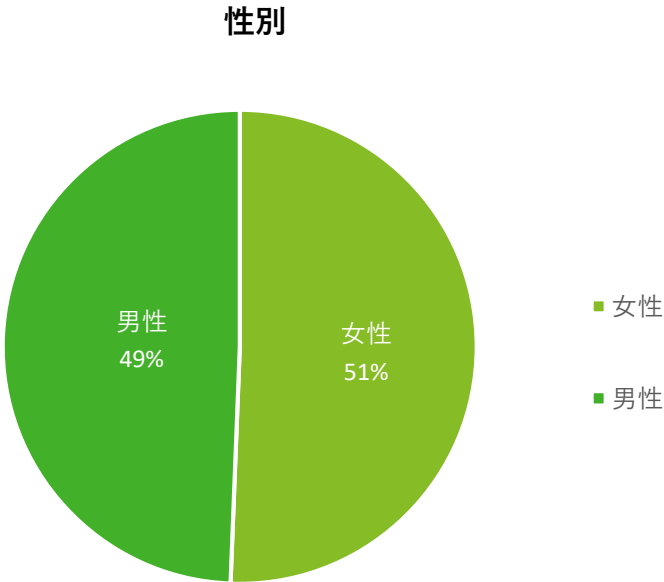
アンケート回答者プロフィール

設問1：あなたの属性を教えてください。



回答	人数	%
10代	0	0.0%
20代	3	3.7%
30代	7	8.6%
40代	11	13.6%
50代	30	37.0%
60代	20	24.7%
70代	9	11.1%
80代	4	4.9%

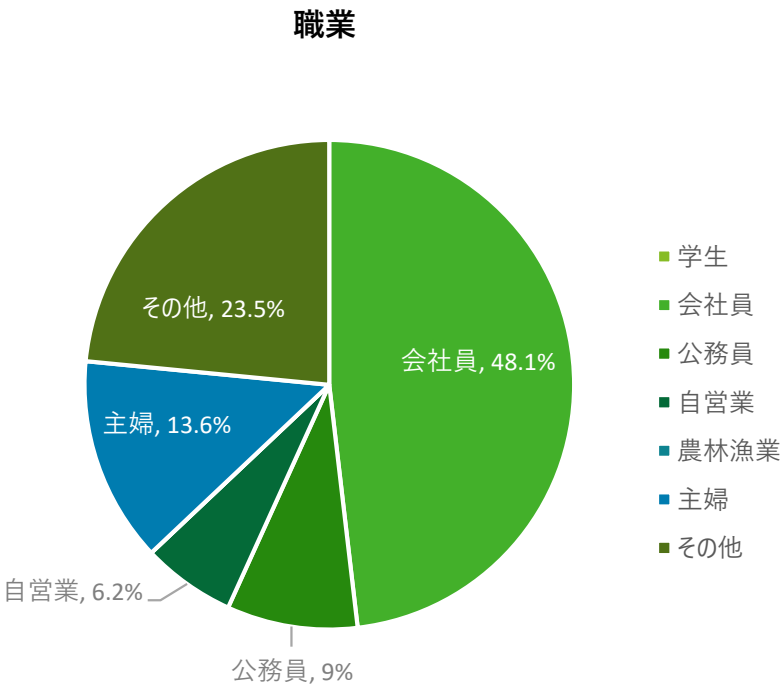
設問2：性別を教えてください。



回答	人数	%
女性	43	51.2%
男性	41	48.8%

アンケート回答者プロフィール

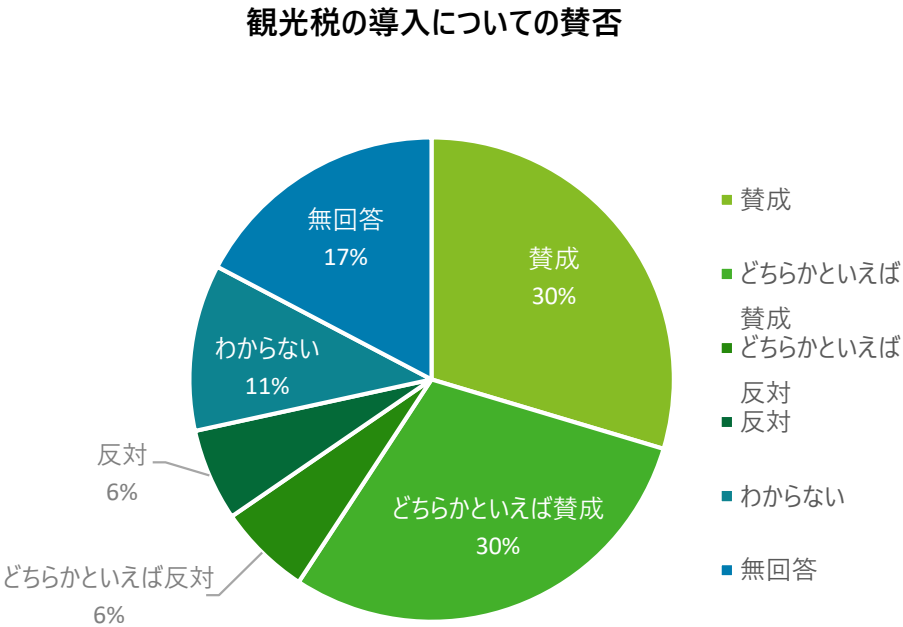
設問3：職業を教えてください。



回答	人数	%
学生	0	0.0%
会社員	41	48.8%
公務員	7	8.3%
自営業	5	6.0%
農林漁業	0	0.0%
主婦	11	13.1%
その他	20	23.8%

観光税の導入についての賛否

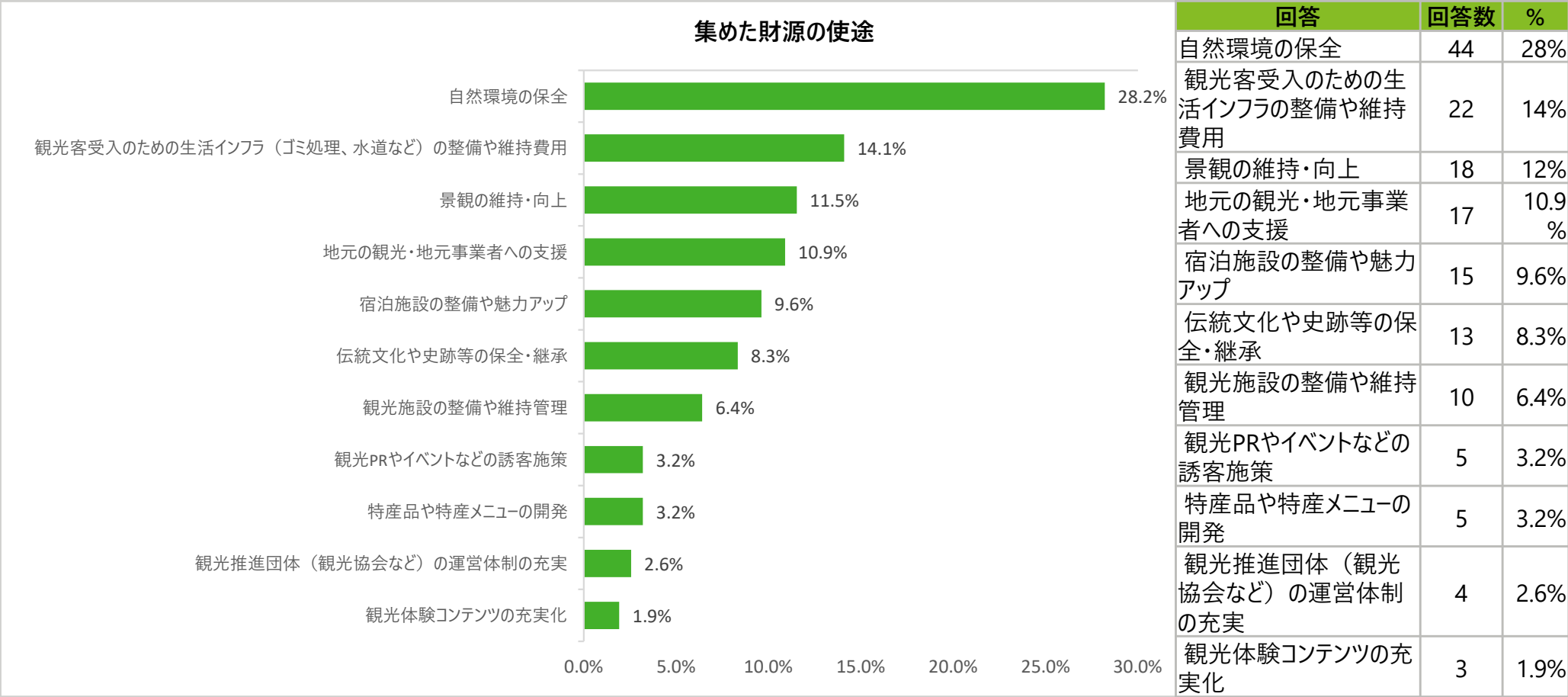
設問4：観光税（法定外目的税）の導入について賛成ですか、反対ですか。（1つ選択）



回答	人数	%
賛成	24	29.6%
どちらかといえば賛成	24	29.6%
どちらかといえば反対	5	6.2%
反対	5	6.2%
わからない	9	11.1%
無回答	14	17.3%

集めた財源の使途

設問5：集めた財源はどのようなことに使われる方が良いと思いますか。当てはまるものを複数（最大3つまで）選択してください。



考察

- 集めた財源の使途として、「自然環境の保全」「観光客受入のための生活インフラの整備や維持費用」「景観の維持・向上」「地元の観光・地元事業者への支援」が良いといった数が多く、与論町の自然・町民・事業者のために使用する選択肢が多く選ばれた

財源の使途についての意見

設問6：観光税で集めた財源の使途として、具体的に良いと思われるものがあれば記載ください。
（例）路線バスの運行 など

#	観光税導入の賛否	財源の使途
1	賛成	民間を含めた設備の更新 どこもかしこも旧態依然の感じがする
2	賛成	観光DX等への取り組み
3	賛成	地元の人で使ってほしい
4	賛成	海以外の魅力を伝えてほしいです
5	賛成	路線バス（オンデマンド等）の運行やそのドライバーの方の確保のための移住支援などに使って欲しい。
6	賛成	路線バスの運行
7	賛成	車がないと観光しにくいので、マイクロバスなどで観光地をガイドするツアー
8	賛成	災害時で壊れた観光施設などの修繕、補修などの費用
9	賛成	医療機関確保
10	賛成	観光協会の職員の人件費に充てたらいいと思います。
11	賛成	大雨の直後にもかかわらず、大会をしていただき感謝。トートウがなし
12	賛成	デマンドタクシー（乗合） レンタサイクル
13	賛成	リゾートホテルの整備、建設
14	賛成	水（水道等）の安定確保。子ども（高等学校を含む）の教育の充実→島民の流出を防ぐため
15	賛成	民宿や飲食店の立替。リフォームの融資。インフラのランニングコスト（公共のシャワーやトイレetc）
16	どちらかといえば賛成	公衆トイレの整備、夕方食事後に利用できる、路線バス又は、乗り合いタクシーの充実
17	どちらかといえば賛成	島内観光業の支援 ホテル、旅館の改修費用 PR用企画、デザインの支援
18	どちらかといえば賛成	景観維持に
19	どちらかといえば賛成	お土産店、観光スポット
20	どちらかといえば賛成	ヨロシマラソンをハーフマラソンの部のみ。
21	どちらかといえば賛成	フリーの自転車

財源の使途についての意見

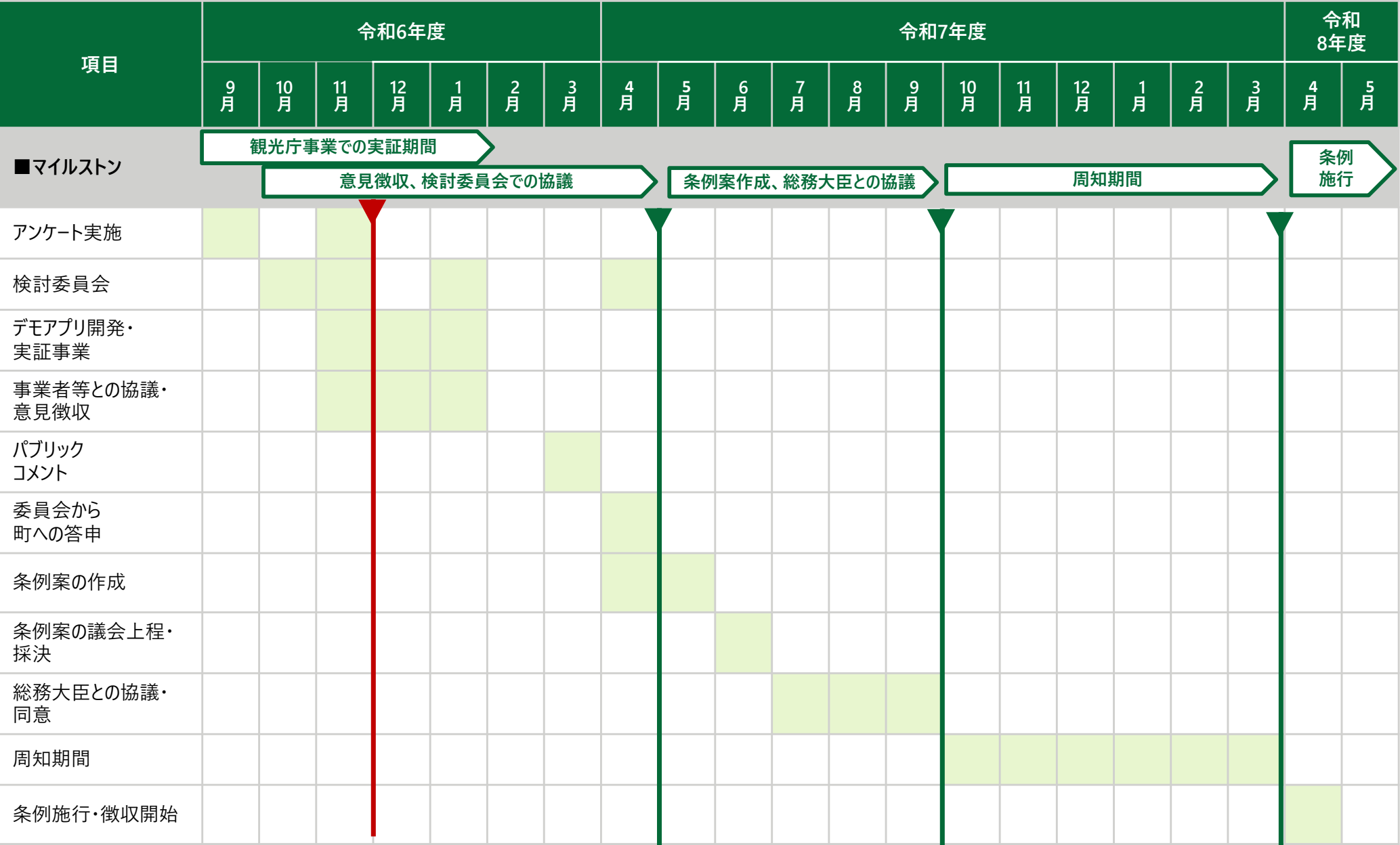
設問6：観光税で集めた財源の使途として、具体的に良いと思われるものがあれば記載ください。
（例）路線バスの運行 など

#	観光税導入の賛否	財源の使途
22	どちらかといえば賛成	観光税は大きなお金ではなく小銭位がいいです。地元の人達の生活向上等に使って貰えたら嬉しいです
23	どちらかといえば賛成	観光税より入島税のような感じで 地元のひとが使いやすいようにしたら良いと思う コミュニティバスは良いと思う
24	どちらかといえば賛成	島民の皆さんの喜ぶことなら何でも。ふるさと納税もう少し増やしましょう。島民が減らない政策に期待します。あと移住支援など
25	どちらかといえば賛成	島民のために使ってもらえるといいと思います。食材の豊さを維持してほしいです。食材、葉物高いです。少しでも快適に生活してほしいです。
26	どちらかといえば賛成	宿泊施設の充実化
27	どちらかといえば賛成	手頃な価格で宿泊できる施設の充実
28	どちらかといえば賛成	観光情報の発信
29	どちらかといえば賛成	教育
30	どちらかといえば賛成	このままでいい。ちょっと不自由で人間らしい生活。
31	どちらかといえば賛成	まずは島民の人たちの意見重視で考えてもらったらいいと思います。
32	どちらかといえば賛成	大会に合わせての飛行機の便数をもう少し増やしてほしい。災害対策。
33	どちらかといえば賛成	キャンプ場の整備
34	どちらかといえば賛成	子どもたちの教育
35	どちらかといえば賛成	ゴミ処理、海の清掃
36	わからない	観光税は島の為に使うべき
37	わからない	特にありません
38	わからない	インフラ関係〔空港や港〕
39	わからない	困っておられる方に使ってもらいたい
40	どちらかといえば反対	public transportation
41	反対	地元の方が住みやすい環境作りをして欲しい

導入スケジュール案

今年度は観光庁事業期間に検討委員会の実施、デモアプリを用いた実証事業を行います。来年度以降は以下のようなスケジュールで導入を進めていく予定です

導入スケジュール案（※他地域での事例等を参考にした現時点の目安です）



税種別の協議・対応方針

与論町にて法定外目的税を導入する場合は以下のメリット・デメリット、今後の課題が発生すると考えられます

税種別の協議・対応方針（1/2）

結論

- 入島税は他の導入地域と比べ、調整が必要な事業者数が多く、導入・維持コストが高い可能性がある。
- 宿泊税は他自治体でも多く導入されており、特別徴収義務者の協力があれば入島税と比較すると導入までの期間が短く、コストも低く抑えられ、宿泊客が多くなれば将来の収入金額も入島税より多く見込まれる。

	メリット	デメリット	今後の課題	想定収入金額
宿泊税	● 純粋な来訪者だけに課税できる（住民の税負担がない） ● 滞在泊数が伸びるほど税額が増える ● 宿の高付加価値化が進むほど税額が増える（定率制） ● 全国的に導入（検討）が進んでいる	● 特別徴収義務者（宿泊施設）への負担に対して懸念の声があがっている ● 高齢事業者も多く、対応が難しい事業者も想定される（税負担の公平性が担保できない）	● 特別徴収義務者（宿泊施設）の不安や事務負担の軽減 ● 定額制か定率制か ● 免除要件をどうするか（安い宿は？ 修学旅行は？ 児童は？ など） ● 県が先に導入する可能性はないか（町が導入するか否かにかかわらず負担が発生）	R5入込客数60,000人×観光客割合70%＝来訪者数42,000人 来訪者数42,000人×平均泊数2.5泊＝105,000泊 【仮の試算・定額制・税額300円の場合】 105,000泊×（仮）税額300円＝31,500千円 【仮の試算・定額制・税額500円の場合】 105,000泊×（仮）税額500円＝52,500千円 【仮の試算・定額制・税額1000円の場合】 105,000泊×（仮）税額1,000円＝105,000千円 【仮の試算・定率制①・税率3%の場合】 105,000泊×単価8,000円×（仮）3%＝25,200千円 【仮の試算・定率制②・税率3%の場合】 県民所得推計911,271千円×（仮）3%＝27,338千円 （県民所得推計は直近H30データ）
入島税	● 訪問手段が限定されているため確実に対象者の把握ができる	● 島民にも税負担がかかる（観光客と住民を分けるのが困難） ● 複数の交通事業者（航空会社3社、フェリー2社）の承諾が必要→導入離島は自治体運営のフェリー等が中心 ● 徴収にかかるシステム改修に多額の費用がかかる ● 任意徴収（協力金）では徴収率が著しく低い	● 住民の負担への理解が得られるか（一律徴収の場合） ● 住民と来訪者を分けて徴収することができるか ● 交通事業者の理解・協力が得られるか ● 交通事業者のシステム改修の費用を負担できるか	【仮の試算・税額500円の場合】 ①住民含む場合 R5入込客数60,000人×（仮）税額500円＝30,000千円 ②住民除く場合 R5入込客数60,000人×観光客割合70%＝来訪者数42,000人 来訪者数42,000人×（仮）税額500円＝21,000千円

与論町にて法定外目的税を導入する場合は以下のメリット・デメリット、今後の課題が発生すると考えられます

税種別の協議・対応方針（2/2）

結論

- 熱海市では別荘所有税、美瑛町では入域税を宿泊税と共に導入・検討している実績がある。
- 今後負担者へアンケート調査や、導入地域へのヒアリングを踏まえ、与論町の状況に即した税を導入していく。

	メリット	デメリット	今後の課題	想定収入金額
別荘所有税	● 租税負担均衡の原則に基づいて、別荘所有者も相応の負担が必要 ● 固定資産税と同じ枠組みのため、把握がしやすく、安定的な収入が期待できる ● 来島頻度増加への期待	● 不動産業者・土地管理者からも周知してもらう必要があるなど、関係者への調整が多い ● 別荘かどうかを把握するのが困難（行政職員の負担増）	● 別荘の状況を調査する必要あり ● 課税標準・税率を決める必要性あり ● 空家（所有者が島外に在住）の場合をどうするか	
入域税（百合が浜等）	● ある程度入域手段が限られている ● 比較的、来訪者の理解が得られやすい ● DX徴収は導入しやすいのでは？	● 特別徴収義務者（マリン事業者）の理解が得られるか ● マリン事業者の把握ができるか ● マリン事業者を使わない渡航、グラスボート以外の渡航が増える恐れあり ● 任意徴収（協力金）では徴収率が著しく低い	● マリン事業者の理解が得られるか ● 島民の入域などはどうするか ● 特別徴収義務者や来訪者をどう把握するか	【仮の試算・税額500円の場合】 R5入込客数60,000人×観光客割合70%＝来訪者数42,000人 来訪者数42,000人×百合が浜訪問割合70%（R4アンケートより推計）≒30,000人 30,000人×（仮）税額500円＝15,000千円

他自治体の宿泊税の導入目的・使途

1. 他自治体の宿泊税の導入目的
2. 他自治体の宿泊税の使途

既に宿泊税を導入済み・導入が決定している全12自治体の宿泊税の導入目的について調査しました

宿泊税の導入目的（1/2）

#	自治体名	税率	導入目的
1	北海道 倶知安町	定率制 宿泊料金の2%	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、 地域の魅力を高める とともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
2	北海道 二セコ町	定額制 5千円未満 100円 ～2万円未満 200円 ～5万円未満 500円 ～10万円未満 1,000円 10万円以上 2,000円	二セコ町の優れた景観と環境を保全し、安全で心豊かに過ごすことのできる癒しのリゾート地としての魅力を高めるとともに、 町民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策 に要する費用に充てるため
3	東京都	定額制 1万円未満 0円 1万5千円未満 100円 1万5千円以上 200円	国際都市東京の魅力を高める とともに、観光の振興に図る施策に要する費用に充てるため
4	石川県 金沢市	定額制 5千円未満 0円 ～2万円未満 200円 2万円以上 500円	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、 市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策 に要する費用に充てるため
5	静岡県 熱海市	定額制 200円	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の地域社会の発展に寄与する 持続可能な観光振興を図る施策 に要する費用に充てるため
6	愛知県 常滑市	定額制 200円	旅行やビジネスを目的とした来訪者の受入環境の整備、観光資源の磨き上げ及び情報発信の充実により、さらなる来訪者の増加を図ることで新たなサービスを提供し、まちの魅力を向上させ続ける好循環を形成する費用に充てるため

出典：各自治体のHPをもとに独自に作成

既に宿泊税を導入済み・導入が決定している全12自治体の宿泊税の導入目的について調査しました

宿泊税の導入目的（2/2）

#	自治体名	税率	導入目的
7	大阪府	定額制 7千円未満 0円 ～1万5千円未満 100円 ～2万円未満 200円 2万円以上 300円	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、 都市の魅力を高める とともに観光の復興に図る施策に要する費用に充てるため
8	京都府 京都市	定額制 2万円未満 200円 ～5万円未満 500円 5万円以上 1,000円	国際文化観光都市としての魅力を高め 、及び観光の復興に図る施策に要する費用に充てるため
9	福岡県	定額制 北九州市・福岡市以外200円 北九州市・福岡市 50円 ※市町村が宿泊税を新たに課す場合、県税は100円である。	福岡県の 観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実 その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
10	福岡県 福岡市	定額制 2万円未満200円（うち県税50円） 2万円以上500円（うち県税50円）	福岡市観光振興条例に規定する観光産業の振興、受入環境の整備、観光資源の魅力の増進等、MICEの振興、 持続可能な観光の振興 に要する費用に充てるため
11	福岡県 北九州市	定額制 200円（うち県税50円）	北九州市の 観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実 その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
12	長崎県 長崎市	定額制 1万円未満 100円 ～2万円未満 200円 2万円以上 300円	都市の魅力を高め、 国内外の人々の来訪及び交流を促進する とともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため

出典：各自治体のHPをもとに独自に作成

既に宿泊税を導入済みの自治体が得た財源をどのような事業に充てているか調査をしました

宿泊税の使途・事業例（1/3）

#	自治体名	人口 (R5)	宿泊者数 (R5)	目的	事業例	例	予算額 (千円)
1	北海道 倶知安町	14,568	299,100	観光の質向上	なだれ・山岳事故防止対策事業（R5）	ニセコエリアでは冬季観光シーズン中の観光客増加により、観光客・地元住民ともに移動が困難となっている現状である。タクシーでの課題解決を目指し、札幌・東京などからタクシー車両と乗務員を応援隊として派遣し稼働を行う実証実験中。 	2,894
					羊蹄山登山口看板取替事業（R5）		4,235
				受入態勢整備	地域DMO支援事業（R5）		120,509
					ニセコエリア観光客受入体制整備（R5）		8,642
				持続可能な観光の推進	町民向けタクシー確保事業（R6）		8,190
2	石川県 金沢市	457,602	3,743,000	文化振興	雪吊り魅力向上事業費（R6）	観光案内所の機能強化事業では、外国語対応可の観光案内や無料Wi-Fi・スマートフォンの無料充電器の導入等を実施し、外国人を中心とした個人旅行客の受入環境向上に繋がっている。 	46,600
					薦づくり担い手育成事業（R6）		2,000
				受入態勢整備	観光案内所の機能強化事業（R6）		46,620
					宿泊施設改修支援事業（R6）		60,000
				持続可能な観光の推進	交通混雑の緩和と安全な歩行環境の確保（R6）		83,000
					観光駐車場周辺への交通誘導員の配置（R6）		4,500

出典：【倶知安町】https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/3474/68766/r5shukuhakuzei_kessan.pdf、<https://goinc.jp/news/pr/2023/12/18/3f22hf6i3z6snh2y72grar/>、【金沢市】<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/material/files/group/17/R6shukuhakuzeikatuyou.pdf>、https://www.kanazawa-kankoukyukai.or.jp/spot/detail_10053.html

既に宿泊税を導入済みの自治体が得た財源をどのような事業に充てているか調査をしました

宿泊税の使途・事業例 (2/3)

#	自治体名	人口 (R5)	宿泊者数 (R5)	目的	事業例	例	予算額 (千円)
3	大阪府	8,774,574	50,701,480	受入態勢整備	水と光と緑のまちづくり推進事業（イベント開催、船着場整備）（R5）	水と光と緑のまちづくり推進事業では、舟運の活性化や水辺の魅力創出に向けたイベント等の開催、中之島GATEターミナルにおける船着場等の整備を実施し、交通アクセスの容易化・円滑化に繋がっている。 	85,202
					多言語メニュー作成支援事業（R5）		5,216
				魅力づくり	ナイトカルチャー魅力創出事業（イルミネーション当等）（R5）		136
					国内外からの誘客促進事業（R5）		95
4	京都府 京都市	1,442,588	14,745,000	受入態勢整備	災害時における市民・観光客等の安全対策（R5）	文化・伝統産業の担い手育成・魅力発信では、小・中学生に伝統文化体験等を実施し、京都ならではの文化振興に繋がっている。 	1,441,000
					移動利便性の向上・観光地等交通対策（R5）		438,000
				観光の質向上	持続可能なインバウンド観光促進事業（R5）		6,000
					観光事業者の経営・情報発信の強化（R5）		40,000
				文化復興	文化財の保全・継承に向けた取組（R5）		260,000
					文化・伝統産業の担い手育成・魅力発信（R5）		80,000

出典：【大阪府】<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/11136/r6syukuhakuzeijyuutoujigyou.pdf>、https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/11218/r5_shiryo1.pdf
【京都市】<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/cmsfiles/contents/0000275/275019/R05shito2.pdf>、
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/cmsfiles/contents/0000275/275019/R05shito1.pdf>

既に宿泊税を導入済みの自治体が得た財源をどのような事業に充てているか調査をしました

宿泊税の使途・事業例 (3/3)

#	自治体名	人口 (R5)	宿泊者数 (R5)	目的	事業例	例	予算額 (千円)
5	福岡県 福岡市	1,644,734	14,970,000 (R4)	都市機能の 強化	高付加価値旅行の推進による誘客事業 (R5)	高付加価値旅行の推進による誘客事業では、食・歴史・伝統文化に関する特別なワークショップや寺社の特別拝観等、高付加価値旅行の開発・プロモーション等を実施し、インバウンド誘客促進に繋がっている。 	14,896
					Wi-Fiの拡充 (R5)		8,475
					デジタルサイネージを活用した情報発信の強化 (R5)		35,019
				MICE都市としてのプレゼンス向上	外国人受入態勢の強化 (R5)		164,633
				持続可能な観光の推進	自転車道の整備 (R5)		43,500
					公衆トイレ環境の向上 (R5)		7,733

出典：各自治体のHPをもとに独自に作成。福岡市：<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/life/documents/R5syukuhakuzeiyosan.pdf>、https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/life/documents/R6syukuhakuzeizigyoyou_2.pdf

与論町での観光財源の使途について

1. 与論町第6次総合振興計画・与論町観光振興計画について
2. 財源の使途/与論町の計画に基づいての事業予算額（案）

第6次与論町総合振興計画（推進主体：与論町）

持続可能な与論島観光のための基盤整備と観光事業者の満足度向上	持続可能な観光地域づくりに向けた基本戦略の推進及び基盤整備	- ヨロシ島観光協会を主体とした観光振興計画のPDCAサイクルの確立及び実施体制の構築 - 島の社会経済や環境、文化に配慮した観光のルールづくりやレスポンスブルツーリズムの推進 - 観光協会のDMO化と関係機関団体との連携強化及び役割分担の明確化 - 持続可能な観光地づくりのための新たな財源確保と担い手人材の確保 - 自然災害や感染症への対応等の危機管理体制の整備 - 多様な媒体を活用した観光客等への情報発信や関係機関・島民・観光事業者間の情報共有の体制強化
		- 観光事業者の負担軽減等による「後継者が継ぎたい観光業」への転換方策の推進 - 住民の利便性も視野に入れた観光客のスムーズな島内移動手段の検討 - 観光DXを推進し、利便性の向上や省力化の推進
与論島らしい持続可能な観光コンテンツ造成と誘客	与論らしい環境文化型観光コンテンツの	- 与論島らしい陸域観光コンテンツや荒天時に提供可能なコンテンツの開発 - 従来の観光施設や公共施設の柔軟な利活用
	新たな観光スタイルや周辺観光地と連携	- 与論島の規模や時代のニーズに合った新しい観光スタイルの誘客と受入体制の構築 - 沖縄・奄美諸島と連携した誘客広域周遊観光の推進
与論らしい「食」の提供と特産品の収益強化システムの構築	与論らしい「食」の提供と特産品の収益強化システムの構築	- 与論島観光協会が主体となり、特産品の開発生産販売までのワンストップ支援体制の整備 - 観光事業者における地産地消の推進と観光による島内経済への波及効果の増大と「食」の魅力化 - ヨロシ島観光協会の地域商社機能を活用し、特産品事業者との連携・安定的な島外販路の開拓

与論町観光振興計画（推進主体：ヨロシ島観光協会）

基本理念	基本方針	基本施策
1. 与論島の自然環境や集落景観に配慮した持続可能な観光地域づくりに取り組む	1-1 魅力的な島の環境維持と現代の観光にあわせた島の景観整備	① レスポンスブルツーリズム（責任ある観光行動）※1の推進による持続可能な観光地域づくり ② 景観条例の整備 ③ 安全な社会基盤整備 ④ 観光案内表示の見直し
	1-2 持続可能な観光地域づくりのための各種基盤整備	① 観光財源の検討 ② 計画の検証体制の整備 ③ 観光の危機管理体制整備 ④ 観光人材の確保 ⑤ 会員意見の収集と反映
	1-3 与論町および関係機関との連携強化による与論島のDMOとしての観光推進体制づくり	① 島内関係機関との連携強化 ② 島内住民との交流創出 ③ 島外交通事業者との連携体制整備 ④ 奄美群島各島および沖縄島北部地域との連携による広域周遊観光の推進
2. 与論島の生活文化の保存継承および、地域住民への配慮と交流を軸とする陸域観光を推進する	2-1 生活文化を反映させたアクティビティの開発および商品造成	① 与論島の生活文化が伝わる陸域観光のコンテンツ開発 ② 与論島の少し昔の島の暮らしを継承する体験コンテンツの開発 ③ 雨天時、悪天候時向け観光コンテンツの開発 ④ 多様なガイド人材の創出と育成
	2-2 新たな観光と既存の観光をつなぐルールづくり	① 従来型の観光施設の柔軟な利活用の推進 ② 新しい観光スタイルの誘致と受入れ体制の構築
	2-3 島（地域）らしい食の提供と特産品づくりのための島内システムの構築	① 特産品全般のワンストップ支援体制整備 ② 供給可能な地元食材や農家等の掘り出し ③ 特産品の開発を視野に入れた島内事業者のマッチング ④ 販路別特産品の整理と販売戦略の整備
3. 与論島の集客交流産業の生産性向上と観光従事者の仕事満足度の拡充を目指す	3-1 リゾート地としての快適性や利便性向上と宿泊業の負担軽減策の実施	① 顧客の利便性向上方策の検討と実施 ② 宿泊事業者の負担軽減策の検討と実施
	3-2 スムーズな島内移動のための域内交通のしくみづくり	① スムーズな島内移動手段の検討 ② 手荷物の島内輸送システムの検討
	3-3 主要なターゲットへ向けた適切なプロモーション方策とツールの検討	① 観光統計データにもとづくターゲット設定 ② ターゲットに即したプロモーションの実施 ③ 与論島の規模に適した MICE※2の誘致 ④ 与論島の規模に適したスポーツツーリズムの誘致
	3-4 観光情報の発信強化と観光統計情報の広範な公開	① 観光DX※3の推進 ② 情報発信の強化 ③ 観光統計データ収集と分析の実施

仮に宿泊税を導入する場合、財源の使途・事業予算額の案を検討しました

財源の使途/与論町の計画に基づいての事業予算額（案）

導入 目的

持続可能な観光の国際基準（GSTC）に準拠した指標によるアセスメントに基づき、与論町の持続可能な観光地域づくりに寄与する事業に充てる。

与論町財源総費用 （R5を参考）	国県支出金	一般財源	ふるさと納税等	法定外目的税収入（概算）
91,458千円	22,780千円	53,996千円	14,772千円	（定額制500円の場合）50,000千円

#	目的（案）	事業内容（案）
1	持続可能な観光地域づくりに向けた 基本戦略の推進および基盤整備	- DMO体制強化の支援（人材の確保、育成、待遇改善等）【拡充】 - 環境保全活動への支援（サンゴ保全、海ごみ活動等）【継続】 - 自然景観の保全、維持（民有地の公有地化、住民アクセスの確保）【新規】
2	観光地としての快適性や利便性の向上と 観光事業者の満足度向上	- 公共観光施設の整備、改修、維持管理【拡充】 - 宿泊等観光事業者の改修、新規開業等への支援【拡充】 - 周遊バス等の2次交通の充実【新規】 - 観光DXの推進支援（Wi-Fi整備、宿泊予約管理システムの整備等）【新規】
3	与論らしい環境文化型 観光コンテンツ造成	伝統文化（有形・無形文化財）の保全・継承・観光活用【拡充】
4	新たな観光スタイルや 周辺観光地と連携	- 観光事業者向けのサステナブル支援【拡充】 - インバウンド、ユニバーサル受け入れ態勢の強化【新規】
5	与論らしい「食」の提供と 特産品の収益強化システムの構築	飲食メニューや特産品の充実支援【継続】
6	生活インフラへのインパクトの軽減	- 水道施設の整備、維持費への充当【新規】 - ゴミ処理費用への充当【新規】

※目的（案）は、主に、第6次与論町総合振興計画より抜粋

条例化するための論点・協議事項

条例化するための論点・協議事項を以下のように整理いたしました

条例化するための論点・協議事項

#	項目	詳細	他自治体例	与論町での論点
1	税率	定率制	➢ 北海道倶知安町：宿泊料金の2% ➢ 沖縄県：宿泊料金1人1泊または1部屋・1棟につき3%	● 定率制の場合、都度計算が必要となり特別徴収義務者（宿泊施設）の不安や事務負担が増える可能性がある ● システムやアプリを導入すれば負担軽減できるか ● 宿泊単価16,666円以上であれば、宿泊税として<u>500円以上の収入</u>となる
2		定額制	➢ 静岡県熱海市、愛知県常滑市、福岡県北九州市：200円 ➢ 石川県金沢市：5,000円未満免税、200円、500円 ➢ 東京都：1万円未満免税、100円、200円 ➢ 京都府京都市：200、500、1,000円 ➢ 福岡県福岡市：200、500円 ➢ 長崎県長崎市：100、200、300円	● 単価が低い宿泊事業者においても、税負担の割合が大きくなるため ● 単価が低い場合（5,000円未満など）免税とするか
3	免税対象有無	免税対象者	➢ 北海道倶知安町：学校行事の参加者、職業体験を行う学生 ➢ 北海道ニセコ町：学校行事の参加者、町長が免除必要と認める者 ➢ 静岡県熱海市：小学生以下、学校行事の参加者、災害等で非難が必要な人、市長が免除必要と認める者 ➢ 京都府京都市：学校行事の参加者、保育所等の施設行事の参加者 ➢ 長崎県長崎市：学校行事の参加者、部活動又は地域のクラブチームの宿泊を伴う大会の参加者 ➢ 東京都、石川県金沢市、愛知県常滑市、大阪府、福岡県、福岡県福岡市、福岡県北九州市：免税対象無し	● 与論町では修学旅行・教育旅行等の受入がないため、免税対象で良いか

出典：各自治体のHPをもとに独自に作成